

なすのはら

迎春

駒止の滝

駒止の滝は、余笹川の断崖を落ちる幅3m、高さ20mほどの滝です。

平成23年5月に那須御用邸の半分にあたる美しい森林を国民のために解放され「那須平成の森」が開園しました。その際に、施設の一部として観爆台が設営され、多くの来場者を楽しませています。

写真は、第11回四季の那須フォトコンテスト入選作品です。撮影された角田さん曰く「駒止の滝の雪景色が真っ白に埋まってしまう前に撮りたくて、下がってくる雪雲と競走してシャッターを切りました。」とのことでした。



新年あけましておめでとうございます 年頭の御挨拶



新年のごあいさつ

大田原法人会会長
城 田 民 男

新年おめでとう御座います。

希望の元日を迎えられた事とお慶び申し上げます。

先ず、昨年については、10月に全法連全国大会が栃木県で開催され、準備委員会の方々や沢山の支部役員の参加協力の基実施されました。誠にありがとうございます御座いました。当法人会活動では、女性部による租税教室などの公益活動も益々盛んに取り組み頂き、年頭に当たり感謝を申し上げます。

青年部におきましてはチャリティゴルフ大会を開催し、収益金等で子供安全パトロールステッカーを作製し、管内の学校に寄贈しております。引き続き継続をしていただきたいと思います。税を考える週間におきましても、各地域で花の種等の配布を行い税の啓蒙活動を行って頂き大変お世話に成りました。今年もまた宜しく願いを申し上げます。

また、税制改正の提言活動も管内行政長等に行なって参りました。

昨年4月は消費税の改正実施による大きな景気の変化があり、アベノミクスの大胆な金融緩和などでのデフレ脱却が叫ばれつつ景気対策が行われていますが、一部の主に海外輸出の企業は文字通りの高収益に転ずるなど変わりつつあるも、大半の中小企業に於いては、依然として厳しい経済環境・GDPが前年対比で-1.8%とこれをみてもまだまだ景気回復浸透は道半ばです。12月の消費税

の衆院の解散（8%～10%に上げる事は18ヶ月遅らせる事で）の結果も大方の支持を頂き景気の対策を引き続き考慮すると考えられます。

円安傾向での輸入品の値上げの数々、しかし一部オイルのオベック関係では値下げの状況が発生しているなど変化しています。

グローバル化が更に進んで居り、アメリカ、中国、韓国、ロシア等その他と日本を取り巻く関係が複雑となって居ります。国の役割がより重要であり一層深刻なものと変化していると言えるでしょう。

地球の温暖化による異常気象が益々色濃く問題になっております。ゲリラ豪雨、スーパー台風、豪雪、火山の噴火等…身に迫る危機が想定されて居ります。その様な事柄にも構える事が必要な時期ではないでしょうか？

同時に会員企業に於いての経営は、継続させる事からも益々時代変化に合わせながらの自己改革の対応が必要です。

“法人会の基本的指針である〈めざします企業の繁栄と社会への貢献〉法人会は、良き経営者を目指すものの団体として、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営及び社会の健全な発展に貢献します。”

目標を持って明るく、元気で、喜んで働きますを繰り返し続けて出来るまでやる・をやって時代に合わせる。即ち「易と不易」といわれる対応（人間・日本人としての道は変えずに、商法は時代変化に合わせて変える）が今ほど必要な事はいまだかつて無いと言えます。

この年を、人に優しく着々と自己改革を進めて「羊の年」を明るく希望に向かって行きましょう。

今年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

感謝・合掌



ひろがる栃木の
未来のために

「再生可能エネルギー発電事業」に関する
資金ニーズにお応えします

**太陽光発電
支援融資**

詳しくは、お近くの〈あしぎん〉窓口へ



足利銀行

問大田原支店 0287-22-3110
〒324-0057
栃木県大田原市住吉町1-1-33

◎一部、ご相談窓口のない店舗がございます ◎ご融資に際しては審査があり、ご希望に添い兼ねる場合がございます ◎別途事務取扱手数料がかかります



新年のごあいさつ

大田原税務署長
石澤 繁 夫

新年明けましておめでとうございます。

平成27年の年頭に当たり、公益社団法人大田原法人会の皆様に謹んで、新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中は、城田会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、平素より法人会活動を通じまして税務行政全般にわたり深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年、大田原法人会におかれましては、宇都宮市で行われました法人会全国大会（とちぎ大会）を成功させるとともに、税務研修会や蓮池薫氏を招いての公開講演会の開催、また「那須野ヶ原ルーキーズカップ（県北地区中学校卓球大会）」等の社会貢献活動、租税教室等の税の啓発活動など様々な事業活動を展開され、こうした皆様方の幅広い活動と熱意に対しまして、心から敬意を表する次第であります。

今後とも、地域社会に密着した魅力ある会運営が行われますとともに、会員増強活動が実を結び、

より活力のある組織が築かれますことを祈念申し上げます。

さて、最近の税務行政につきましては、社会・経済状況の変化を踏まえ、調査手続の法定化、記帳義務の拡大をはじめ、消費税率の引上げ、更には番号制度の導入など、新たな対応を求められる制度改革等が行われており、まさに、大きな変革期にあります。こうした状況の中で、私どもといたしましては、引き続き、納税者にとって利便性の高い申告・納付手段の充実を図りつつ、制度改正等に関する広報・相談・説明会等への適切な対応を行い、適正かつ公平な課税と徴収の実現に向けて努力を重ねてまいります所存でございます。

まもなく、平成26年分の所得税及び復興特別所得税、贈与税並びに個人事業者の消費税の確定申告の時期を迎えます。本年も昨年に引き続き、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」及びe-Tax（国税電子申告・納税システム）の利用拡大に取り組んでまいりますので、皆様方におかれましては、是非e-Taxをご利用くださいますようお願い申し上げます。

結びに、新たに迎えられたこの年が公益社団法人大田原法人会の会員の皆様にとって明る年となりますことを祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年あけましておめでとうございます
本年度も宜しくお願い申し上げます

大田原支部長
黒磯支部長
西那須野支部長
那須町支部長
塩原支部長

森本 敬三
時庭 稔
小貫 満康
平山 忠
青山 吉博

黒羽支部長
湯津上支部長
青年部長
女性部長

大西 広明
佐藤 憲一
小川 典重
富塚 キミ

この街のため、子どもたちのため、明るい未来のために

花火打上・銃砲火薬取扱

(資) 印南銃砲火薬店

代表取締役 印南雄彦

☎325-0056 栃木県那須塩原市本町8-18

TEL 0287(62)0067 FAX 0287(62)0067



『税を考える週間』 納税表彰式

11月13日に、納税表彰式が行われ税務行政に功績のあった方々が表彰されました。本会からは天野鋭彦氏（黒磯支部）、伊藤進氏（西那須野支部）。

また、租税教育への貢献が認められ団体として大田原法人会が表彰されました。

続いて高校生と中学生の「税に関する作文」での受賞者が次々と表彰を受け、高校生と中学生の代表者が各々一人ずつ、作文の朗読を行いました。税について体験を通じて感じたことや、学校教育の中で知り得たことなど、身近に利用されている公共施設やサービスのあり方を自分たちの目線でしっかりと捉えており、感謝と決意が感じられる内容でした。



中学生の「税についての作文」入選者

関東信越国税局長賞

『税に関する作文』

大田原市立大田原中学校 3 年

伊 藤 紬

義務教育最後の一年を迎えた私たちは、この春、9 回目の無償配布となる教科書をいただきました。学年が上がる度に当然のように受け取ってきた教科書ですが、それもこれで最後になるのだと思うと、真新しいきれいな教科書を前に改めて気が引き締まる思いがしました。

それからあっという間に夏が過ぎ、部活動を引退する人も増えてきました。水泳部の私も、先日無事に最後の大会を終えて引退しました。グラウンド、体育館、武道館、陸上競技場、弓道場、テニスコート、プール、教室……放課後を一緒に過ごした仲間と共に、思い出深い場を去っていきます。振り返ってみると、私たちは学校生活を通して、実にたくさんの貴重な経験をさせてもらってきました。歴史ある校舎は新しくはありませんが既に耐震工事が行われ、いつも安全な環境の中で伸び伸びと勉学に励むことができました。友達と一緒に多くのことを学び、美味しい給食を食べて、放課後は思う存分部活動に励んでこられたことに、感謝の気持ちでいっぱいです。多くの人に支えられ育ててもらってきたことを忘れずに、思い出が詰まった学校を卒業していきたいと思います。

現在、日本では教育費として私たち中学生一人に対して一年間に百万円近くの税金が使われているそうです。しかし、もちろん、私たちが受け取ってきたものは、教育に関する費用だけではなく、

せん。病院、ごみ処理、警察、消防、その他私たちが生活するには多くの公共のものが必要不可欠ですが、それらにかかる費用も全て税金によって賄われています。身近なところでは、今年 4 月に消費税率が 5 パーセントから 8 パーセントになり、更に来年 10 月には 10 パーセントになりますが、その増税分も年金や社会保障の安定化のために使われるのだそうです。納められた税金が私たちの暮らしに必要なものに正しく使われより暮らしやすい日本が築かれていきます。これは、とても素晴らしいことだと思います。

これまで税金の恩恵を受け取る側の立場にいた私たちですが、数年後には所得税や住民税などを納め、今後は誰かを支える側の立場になります。私たちが子供として今まで当たり前を受け取ってきたものを、絶やすことなく次の世代の子供たちにも同じように当たり前引き継いでいけるように、また私たちを育ててくれた人たちが安心して暮らしていける世の中が続くように、私は日本の一員としての自覚を持ちしっかりと生きていきたいです。「この教科書は、これからの日本を担う皆さんへの期待をこめ、税金によって無償で支給されています。大切に使いましょう。」教科書の裏表紙に書かれたこの言葉の重さを忘れずに、感謝の気持ちを持って社会に貢献できる人になれるよう、努力していきたいと思います。

〈消費税期限内完納推進を宣言〉

城田会長が代表を務める大田原税務署管内税務連絡協議会は11月13日、大田原市内で消費税期限内完納推進宣言式を行なった。昨年4月からの消費税率の引き上げなど税制改正を踏まえ、税務当局との緊密な連携を図りながら、各団体が互いに連絡協調し、消費税の期限内完納推進のための各種施策に積極的に取り組むこととした宣言書が、城田会長から石澤繁夫大田原税務署長に手渡された。また、宣言式後には、関係者がイータ君や管内ゆるキャラ4体とともに、大田原市内の商店街等へパンフレット配布によるPR活動を行なった。



「元気な花を咲かせよう」 花いっぱいキャンペーン

「税を考える週間」協賛事業として、今回も"税の標語入り花の種"を配布致しました。7支部がそれぞれのかたちで実施しましたが、思いは一つ「税は国民の暮らしを支える大切なもの」を多くの方にご理解頂き、租税の意義を認識して貰うことです。

本会においては10月28日の「公開講演会」入場者に配布致しました。

- 9月27日 天狗まつり会場にて「湯津上支部」
- 10月26日 巻狩りまつり「黒磯支部」
- 10月27日 塩原もの語り館にて「塩原支部」
- 11月1日・2日 大田原産業文化祭会場にて「大田原支部」
- 11月3日 黒田原誕生祭・那須だっばら青空市会場にて
- 11月9日 くろばね秋まつり会場にて「黒羽支部」
- 11月14日 地元スーパー駐車場にて「西那須野支部」



それぞれの夢と未来へのお手伝い

那須信用組合

ホームページ

URL:<http://www12.ocn.ne.jp/~nasushin>

税 務 署 コ ー ナ ー

源泉所得税改正のお知らせ

通勤手当の非課税限度額が引き上げられました

この度、所得税法施行令の一部改正が行われ、交通用具を使用している給与所得者に支給する通勤手当の非課税限度額が、通勤距離の区分に応じて次のように引き上げられました。

区 分			課税されない金額	
			改 正 後	改 正 前
自動車等の交通用具を使用している者に支給する通勤手当	通勤距離	片道 55km以上	31,600円	24,500円
		片道 45km以上 55km未満	28,000円	
		片道 35km以上 45km未満	24,400円	20,900円
		片道 25km以上 35km未満	18,700円	16,100円
		片道 15km以上 25km未満	12,900円	11,300円
		片道 10km以上 15km未満	7,100円	6,500円
		片道 2km以上 10km未満	4,200円	4,100円
		片道 2km以上	(全額課税)	同 左

- この改正後の非課税限度額は、平成26年 4 月 1 日以後に支払われるべき通勤手当（同日以後の通勤手当の差額支給分を含みます。）について適用されます。
- 平成26年中に支払われた通勤手当のうち、課税対象となっていた金額について、新たに非課税とされる部分の金額が生ずることにより過納となる税額の清算は、平成26年の年末調整の際に行うことになります。

相続税改正のお知らせ

相続税の課税対象となる方の範囲が拡大されます!!

平成25年度税制改正により基礎控除の引下げを含めた相続税法及び租税特別措置法の一部が改正されました。**平成27年 1 月 1 日以後**に相続又は遺贈により取得する財産に係る相続税について適用される主な改正の内容は次のとおりです。

基礎控除の引下げ

遺産に係る基礎控除額が引き下げられ、相続税の課税対象となる方の範囲（相続税の課税ベース）が拡大されます。

【改正前】

$$5,000\text{万円} + 1,000\text{万円} \times \text{法定相続人数}$$


【改正後】

$$3,000\text{万円} + 600\text{万円} \times \text{法定相続人数}$$

(例) 法定相続人が配偶者と子 2 人の場合

$$5,000\text{万円} + 1,000\text{万円} \times 3\text{人} = 8,000\text{万円} \Rightarrow 3,000\text{万円} + 600\text{万円} \times 3\text{人} = 4,800\text{万円}$$

税率構造の見直し

最高税率の引上げなど税率構造が変わります。

小規模宅地等の特例の見直し

特例の適用対象となる宅地等の面積等が変わります。

税額控除の見直し

未成年者控除や障害者控除の控除額が引き上げられます。

事業承継税制の見直し
(非上場株式等の納税猶予)

適用要件の緩和や手続きの簡素化など制度の適用要件等がかわります。

※ 相続税の改正内容の詳細及び平成27年 1 月 1 日以後の贈与に係る贈与税の改正につきましては国税庁ホームページ【www.nta.go.jp】をご覧ください。



マイナンバー民間事業者の取扱が明らかに

マイナンバー制度

◇概 要

行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現する目的で、個人については住民票を有する全ての人に、個人番号を付して、社会保障分野・税分野に利用範囲を限定して導入され、法人番号については、広く一般に公表され、官民間問わず様々な用途で活用することが可能となります。

◇実施時期

平成27年10月から個人番号・法人番号が通知され、平成28年1月から順次社会保障、税、災害対策分野で利用開始の予定となっています。

◇民間事業者の取扱

小規模事業者も、法で定められた社会保障や税などの手続きで、従業員などのマイナンバーを扱うことになり、個人情報の保護措置を講じる必要があります。具体的な措置について、平成26年10月10日に「特定個人情報の適正な取扱に関するガイドライン案」が特定個人情報保護委員会から公表されました。概要は次のとおりです。

特定個人情報の適正な取扱に関するガイドライン案

特定個人情報に関する安全措置では、事業者が講ずべき措置として、次のとおり定められています。

◇基本方針の策定

特定個人情報の適正な取扱を確保するため、基本方針を策定し、従業員に周知徹底を図る。（関係法令・ガイドライン等の遵守、安全管理措置に関する事項、質問や苦情処理の窓口）

◇取扱規程等の策定

特定個人情報等の取得、利用、保存、提供、削除・破棄などの管理段階ごとに取扱方法、責任者・事務取扱担当者等を定める。

◇組織的安全管理

責任者の設置と責任の明確化、事務取扱担当者の役割の明確化、情報漏えい発生時の報告連絡体制など安全管理措置を講ずるための組織体制を構築する。

特定個人情報等の取扱状況を確認するため、特定個人情報ファイルの利用・出力状況、事務取扱担当者の情報システムへのログイン実績など記録しなければならない。

◇人的安全管理

定期的な研修、特定個人情報等の秘密保持に関する事項を就業規則等に盛り込む等の方法により、事務取扱担当者に対して必要かつ適切な監督と教育を行う必要がある。

◇物理的安全管理

特定個人情報等の漏えい防止のため、特定個人情報ファイルを取り扱う情報システムを管理する区域等に、物理的な措置を講ずる。（ICカードによる入退出管理、間仕切りの設置、特定個人情報等の書類等を施錠できるキャビネットに保管）

◇技術的安全管理

情報システムを使用して個人番号関係事務等を行う場合、特定個人情報ファイルへのアクセス制御等を行う。（事務取扱担当者にユーザーIDなどを付与し、情報システムの使用者を限定する）

介護や認知症のことで困っていることはありませんか？

居宅介護支援事業所

（指定事業所番号09722501241）

〒329-3222

那須町大字寺子丙104-3

ケアプラン シンシア

TEL：0287-72-5222

FAX：0287-72-5572

Mail：florence.sincere@hb.tp1.jp

特定非営利活動法人 フロレンス那須

平成27年度 ◇税制改正に関する提言◇

税制改正提言活動

本年度も、税制改正等に関し、関係省庁等団体に対して建設的な意見を提言し、その実現を訴えてまいりました。大田原市 9 月 26 日、那須塩原市 10 月 1 日、那須町 10 月 6 日にそれぞれ訪問し実現に格別の配慮を戴けるようお願い致しました。毎年税制提言書を作成するに当たり、税制委員及び役員等にアンケートを実施しております。今後も前向きなご意見を頂戴いたしたくご協力宜しくお願い致します。

以下 提言の要約です。

前文…最近の経済状況、税制を取巻く環境について

- 1、アベノミクス効果と消費増税・・・結果は懐疑的
- 2、財政収支の改善と行政改革・・・改善・改革は徹底して行なうべき
- 3、これからの税制を考える・・・公平性の見地から課税ベースを見直す
- 4、租税教育の充実・・・租税教育の重要性と一層の充実、法人会としての更なる貢献



那須塩原市へ 10月1日(水)

5、個別の税目についての改正要望

「法人税」→実効税率の引き下げ

「個人課税」→所得の再分配機能の重視と課税ベースの見直し

「消費税率」→二重課税の排除。現行制度の見直が必要。

「資産課税」→中小企業存続のための事業承継税制の創設

「地方税」→固定資産評価の見直し

「その他」→マイナンバーにかかる効果的なシステム構築・歳入庁の創設



那須町へ 10月8日(水)



大田原市へ 9月26日(金)

「3年10億円増収計画」推進会議開催

これは、「3年間で事務手数料収入10億円の増収を図る」という計画です。法人会の事務手数料収入は、これまで右肩下がりが続き毎年減少してきましたが、平成25年度決算においては制度収入が対前年比プラスに転じたことを機に①公益事業の更なる充実、②組織の強化（会員増強支援）、③法人会事務局の充実等に資するため、法人会と厚生制度受託3社との緊密な連携のもと「3年後に平成25年度決算額より10億円の増収を図る」との目標を設定し、それを目指し、諸施策

を実施しながら目標達成に取り組む全国的な活動のことです。

会員の皆様にも、紹介運動等にご協力いただき、この計画にご賛同願えれば幸いです。

〈こんな大きなダルマを
預かってきました。〉



IKOMA



株式会社 生駒組

那須塩原市太夫塚5-221

TEL 0287-36-0648 FAX 0287-37-1466

地域社会貢献活動

公開講演会

「夢と絆」

講師 新潟産業大学経済学部准教授 蓮池 薫 氏

今回の講演会は、事前に申込み受付停止をするほどの皆様の関心のある講演会となりました。蓮池様の「夢と絆」講演について、拉致で何を失ったか「命以外のすべてを奪われた」との言葉は印象的でした。奪われた人生の夢は、やり遂げたいことや、道を選べる選択の自由などであり、軟禁状態の24年間は刑務所と同じであった。奪われた絆は、日本の家族と突然引き裂かれてしまったの24年間。北朝鮮では、拉致は悪いこととは思わず、日本は戦争でもっと悪いことをしたからとの理由でした。

拉致の目的は、南北朝鮮の統一のためで、韓国で革命を起こすことであり、そのため、秘密工作員の強化を図る。拉致は、情報を集めるためであり、聞き出すと良いが、それより知っている人を捕まえてくる方がもっと良いとの意識には驚きでした。

蓮池薫さんは、1978年7月31日に新潟の海辺にいて、日本語の流暢な工作員がタバコの火をと近づいてきて、顔や目を殴られ、戦闘員に袋に入れられ、船に乗せられ、恋人と一緒に北朝鮮に連れて行かれた。10日間位は朝の来るのが怖かった。寝ている間は日本に戻っていて、目が覚めると現実に戻される表現は、リアルな恐怖を感じました。

小さく分かれており20軒位か、招待所に連れて行かれ、その周りが鉄条網。転々とされて24年間。恋人はと聴くと、女性は不要だから日本に帰したと言われ、自分一人しかいないと観念させるため、その時の心境は2割は帰れてよかった、8割は俺一人かと。

拉致した工作員が、裸で筋肉もりもりでいて、飯食うかと、バカにしているし恐怖だった。

ピョンヤンに行けば分かると。拉致者を工作員にするためには、北朝鮮を好きにさせるとか、素晴らしい国と思わせるため教育させられたが、早く返せと言いつつ。世話をするおばさんと話をして言葉は一年で学ぶ。1年9か月後、突然、結婚するかと、朝鮮語のみしか話をするなど。何のために結婚させたか。レバノンからだましたりして、4人の女性を拉致。スパイ教育をしていたが、従順になっているふりをしていて西欧に連れて行ったときに、大使館に逃げ込んで、国家間で大変なことになった経緯があったため。

子供を学校に行かせたい。何人とするか、日本人か、朝鮮人が良いか、父母は、在日朝鮮人として、しかしなぜ家族がいらないのか、皆死んだと死亡したことにし



た。食糧難、学校にも食べ物は無く、痩せている。妻は子に食べ物を食べさせたい。郵便で送ると、郵便局員は泥棒だぞと。大豆を炒って持たせた。子育て生活の張り合いができた。

いくらいられるように努力しても、どうしても帰りたい時がある。

日本のテレビ局が来た時ドキドキしていた。今言えば逃げられるのにと。しかし後のことを考えてとどまった。冷静な蓮池がいる。海水浴の時も、この先には佐渡島がある、泳いでいけば逃げだせるか。かなわぬ夢。

・恋人との結婚の後、子が生まれて子供に対する夢ができた。

子供の幸せの為には、子供達を何人(北朝鮮人、日本人)として育てたら良いかを悩んだとはとても想像できない苦汁を感じました。

・ソ連が崩壊してから、社会主義の国の後ろ盾がなくなり、日本から援助を引き出すための交渉材料として一転拉致を公に持ち出した。その後、拉致されたのではなく北朝鮮に救われたことにしろとのシナリオも出来上がって問答練習もした。

・子供を人質に捕られたまま、二週間くらいで戻る約束で日本に帰国したが、家族会で帰るなど大喧嘩になっていた。本気で北朝鮮に戻るつもりでいたが、新潟の故郷に戻ってから、怒りや悔しさがこみ上げてきた。子供に何をされるか心配と葛藤の中、日本政府の言葉を信じて待つことにした。

・北朝鮮にいた24年間と、日本で子供を待つ期間も、筆舌に尽くせない辛さを味わったと思いますが、まだ帰れない人が12人はいます。生々しい現実の講演を聴き、日本国民として、拉致被害者のことを考え、関心を持ち続けなければいけない気持ちになりました。

・控室での話。交渉で日本から引き出したいお金は兆円規模。しかし、米国が反対でできない。米国はお金を核開発に使われる心配。外交の駆け引きは難しい。

(大田原法人会公開講演会 2014/10/28)

研修委員長 大西広明

《青年部》



チャリティーゴルフ大会

9月18日(木)、「西那須野カントリークラブ」で、13組 50名の参加で行われました。このゴルフ大会は親睦のみならず管内小中学校に安全ステッカーを寄贈する事で、この地域がより安全で、子供たちが安心して学校生活を送れるように、更に住む人に優しい街になる事を目的として開催しております。

今回の収益金39,000円は、ステッカー作成代金として使わせていただきます。

優勝の 赤羽三千男氏 優勝できてうれしい！
来年も参加したい・・・とコメント。

《女性部》

租税教室活動



大貫小学校



石上小学校



両郷中央小学校

別欄の記載のように、法人会の租税教育活動が認められ、税務署長感謝状を戴きました。通常この表彰は学校関係に贈られる事が多いと聞き、その中での受賞でしたので喜びもひとしおです。引き続き「税の大切さ」を判ってもらえるような租税教室となるよう頑張ります！

さて、先日の授業での質問に・・・<ゆるキャラは税金で作られているのですか？> こういう質問？て、楽しいですね・・・。

11月5日大貫小学校・12月1日石上小学校・12月11日両郷中央小学校、12月18日宇田川小学校でした。

大田原支部 税の紙芝居

11月1日・2日、大田原産業文化祭で税の紙芝居「カッパのいたずら～鬼太郎たちと税について考えよう！」を上演し、来場した子供達に楽しんでもらいました。紙芝居を見ながら、税の大切さや必要性を感じてもらえれば・・・と、毎年工夫を凝らして演じております。

川島社会保険労務士事務所
(有)川島保険サービスセンター

〒324-0051
大田原市山の手2丁目19番2号
TEL 0287-23-2511
FAX 0287-23-7564

社会保険・労災保険・雇用保険 諸手続き
給与計算業務。労務管理と年金相談。



自動車保険



火災保険



傷害保険

損保ジャパン日本興亜代理店

木材は健康にも優しい！

西那須野支部

二宮木材株式会社

- ・住所 那須塩原市四区町741-5
- ・TEL 0287-36-0056 ・FAX 0287-36-1129

弊社は、県内及び近県の杉丸太を中心に、製材品を造っている会社です。近年は、梁、桁と言われる柱と柱の間に掛ける材料の生産に力を入れています。去年は、幼稚園や小学校、京都の青蓮院門跡、新潟競馬場の厩舎等多数使用して頂きました。設備的には、グレーディングマシンという木材の強度や水分を測定出来る最新の機械があり、お客様に安心して使って頂ける材料を自信を持って提供しております。木材は健康にも良く、学校等では風邪を引く人が減ったなどの学術データがあります。厩舎での採用もそのような事を元にされたのだと思います。

また、昨年よりバイオマス発電事業も開始致しました。これは、製材の工程でどうしても出てしまう樹皮やオガ屑をボイラーで燃してその蒸気で発電をするというものです。同時にこの蒸気は木材の乾燥にも使われており、重油で換算すると1日に4000L分以上に相当し、CO₂の排出削減等環境にも優しい取り組みです。

昔、木材は高級な材料だったかもしれませんが、現代は材価が長らく低迷しており、山の手入れがなかなか



か出来ない状況が続いております。また、木は高齢材になると光合成の量が急激に減ってきます。上手く循環させる事が大切になってきます。

今後、色々な取り組みを行い、少しでも山に還元をして、国土の3分の2を占める山林を、昔のような元気な姿を取り戻せる一役を担えればと思います。



常に安全と高品質をもとめて

会社概要

- ・住所 那須塩原市下大貫926-3
- ・電話 0287-37-0609
- ・FAX 0287-37-4664
- ・代表者 和氣美明
- ・設立 平成2年4月

事業内容

重軽量鉄骨制作、各種メンテナンス、納屋、車庫工事一式

会社紹介

当社は平成2年先代が創業して以来「安全」で「高品質」なものを提供する事をモットーに仕事をしています。主に納屋、車庫等の工事一式を取り扱っています。鉄骨は建物等の骨組みとなる重要な仕事ですので「ネジのゆるみ故障の元、心のゆるみ事故の元」をスローガンの基、社長をはじめ従業員一人ひとりが誠実に仕事を行っています。よりよい製品をお客様のニ

塩原支部

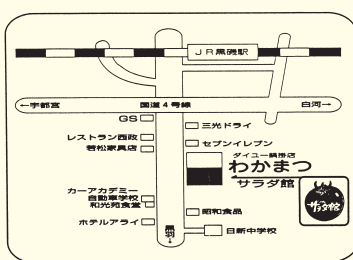
有限会社 和氣工業

ズに応えて、満足いただける製品提供をしています。また、私共の仕事は危険を伴う仕事ですので安全を第一に心がけて作業を行っております。

厳しい競争の中でも「高品質」を提供出来るように従業員と共にさらなる意欲と努力で地域社会に貢献したいと思います。



年中無休 あさ10:00～よる8:00



快気内祝 出産内祝 七五三
御歳暮 新築祝 法事・法要

栃木県那須塩原市鍋掛1087

☎0287-64-0123



贈り物・お返しものは、**わかまつサタダ館**

西那須野支部 復興支援と災害地視察

東日本大震災復興支援と災害地視察を兼ねた全員研修会を11月8日～9日に石巻市谷川浜地区方面にて視察を実施いたしました。西那須野支部では24年9月の災害復興支援活動に続いて2回目となりました。

今回は、イチゴ苗植え付け作業によるボランティア活動でありましたが、今回は災害復興状況視察と経済面での側面支援で視察を企画いたしました。

瓦礫や倒壊した建物等は撤去されており、前回訪れた時と比べて整理がされておりましたが、住宅等の建物は建設されておらず区画整理が進んでいない様子であり、早急なインフラ整備が待たれるところであると感じました。

谷川浜地区の大原浜では、ホタテの養殖場を見学さ

★支部だより★

せていただき、その後、ホタテや牡蠣の他に海鞘などを食し、普段味わうことができない海の幸をいただき参加者一同大いに感謝した次第であります。また、来年の西那須野地区で開催されるふれあい祭りに参加いただき、石巻市のPRをしたいとの話で盛り上がりしました。

今回の視察は、西那須野支部の役員のご尽力により実現できました。大変有難うございました。



那須支部 築地場外市場を視察

那須支部会員研修が、11月25日(火)に参加者22名により開催されました。

あいにく小雨混じりの天候ではありましたが、車中のビデオ税務研修を交えながら東京下町グルメで有名な月島や現在移転問題で、話題になっている築地場外市場を自由散策し、葛飾柴又帝釈天参道及び寅さん記念館を訪ね歩きました。東京散策の魅力満載の有意義な研修となりました。



黒磯支部 横浜税関を視察研修

去る9月18日(木)、黒磯支部女性部視察研修会を実施いたしました。今回は横浜税関を中心に見学して参りました。横浜税関・資料展示室「クイーンのひろば」では、職員の方の説明を受けながらの研修でした。税関の歴史と役割には「こういう職務内容だったのか」と驚き、実際にあった麻薬やけん銃密輸の手口には「こんな方法?こんな場所に?」と驚き、偽ブランド品は本物とまったく見分けがつかず、その精巧さに驚き、と驚きの連続でありました。その後中華街でおいしい中華料理に舌鼓を打ち、散策をした横浜三溪園ではお茶を楽しみ、赤レンガ倉庫ですてきな夜景を眺め、と、お天気にもめぐまれ、また楽しく勉強もできた有意義な研修となりました。



第31回法人会全国大会「栃木大会」盛大に開催される

10月16日(木)、栃木県総合文化センターを会場にして、全国各地の法人会代表 約1,900名余りを迎えての開催となりました。「観て 味わい 癒されて」の大会テーマのもと、記念講演会・式典・懇親会が催され、第一部の記念講演会は、杉尾秀哉氏(TBSテレビ報道局)「日本の行方～政治と経済の現状分析と展望」でした。第二部の式典では、県法連の高橋文吉会長の開会の辞が述べられ歓迎の挨拶となりました。主催者である全法連、池田弘一会長の挨拶、来賓の林信光国税庁長官や佐藤栄一宇都宮市長(知事代理)等からも祝辞を戴きました。

続いて、会員増強や福利厚生制度等の推進において顕著な成果を上げた県連や単位会に対しての表彰。27年度の税制改正提言報告。青年部会による租税教育の活動報告。最後に大会宣言が満場一致で採択され式典終了となりました。

第三部の懇親会は、ギャラリー棟で行なわれ、会場

が狭いため分室とはなりましたが、本県ならではの宇都宮餃子、鮎の塩焼き、和牛の串焼き、ジャガイモ入り焼きそば等が外テントで提供されており、野趣溢れた味わいと交流を楽しみました。

〈大田原法人会は受付部会を担当しました〉

・受付担当、クローク担当、ウェルカムドリンク担当を女性部、青年部、副会長等総勢24名で分担致しました。一日中立ちっぱなしの状態でしたが、笑顔で歓待致しました。



ウェルカムドリンク



大会式典会場



世界の格言から、酒の飲み方の良し悪しを考える

医療ジャーナリスト 大谷 克 弥

〈左党が好んで口にする「酒は百薬の長」の意外性〉

年末年始でお酒を飲む機会が多く、また新しい年こそ節酒しようと誓いを立てた方もいることでしょう。そこで今回は趣向を変え、古今東西の格言を通して、どんな酒の飲み方が良いのか、悪いのかを考えてみることにします。

良いとする格言のうち最も有名で、何かと引き合いに出されるのは、「酒は百薬の長」です。酒にはどんな薬もかなわない、という意味で、紀元前の、前漢と言われた時代の中国で生まれた言葉です。確かに現代医学も、適量を守る限り、アルコールは血流を良くし、善玉コレステロールを増やして、長生きにつながる、と認めており、理にもかなった名言と言えます。

漢方の発祥地から伝わったこともあり、左党の中には金科玉条にしている人もいますが、実はこれ、国家の商業文なのです。新しく国を興した権力者が、酒を専売制にし、「酒はあらゆる薬の長。さあ買いなさい」という布告でした。

百には劣りますが、日本にも室町時代の頃から「酒に10の徳があり」という格言があります。酒には、寿命を延ばす、知らない人とも仲良くなる、寒い時は衣服の代わりになる、といった効果が10もある、と挙げられています。

日本での絶賛としては、落語の「長屋の花見」にも出てくる「酒なくて何の己が桜かな」が広く知られていますが、極めつけは「〈酒は〉朝良し、昼良し、晩に良し」でしょうか。これは民謡「会津磐梯山」に登場する「朝寝、朝酒、朝湯」の大好きな小原庄助さんの作だという、奇抜な笑い話もあります。

これに対し、酒を真っ向から否定する格言も同じくらいあります。「百薬の長」に倣って「酒は百毒の長」があれば、「酒は諸悪の基」もあります。また「酒に飲まれて身を崩す」「酒極まって乱となる」「酔って狂乱、醒めて後悔」のような警告調も多くあります。そして酒そのものが、日本では「気違い水」、外国では「悪魔の水」などと一刀両断されてもいます。

【筆者紹介】

大谷克弥（おおたに・かつや）

医療ジャーナリスト。東北福祉大学講師。日本医学ジャーナリスト協会会員。読売新聞社出身で、在職中に長期連載「医療ルネサンス」を創設。現在はフリーで、著作、講演活動などに従事。

〈世界でも教科書的な「酒は飲んでも、飲まれるな」〉

こうした両極に立つ格言は別にして、人生訓としても私たちの参考になるのは、中道派とでも言うのでしょうか、酒の良し悪しを客観的に見つけている言葉です。日本の代表は、ずばり「酒は飲むべし、飲まれるべからず」。いつごろ生まれたかは定かではありませんが、現代では「酒は飲んでも、飲まれるな」という表現に代わり、教科書のように受け継がれています。

これは英語だと、「You can drink, but don't get swallowed up」。後半のスワローは名詞だと「ツバメ」ですが、「飲み込む」という動詞にもなります。話はちょっと飛びますが、酒を「飲む」の漢字はきれい過ぎるので、度を過ぎれば「呑む」にすべきという意見もあります。だらしない酒好きは、「呑兵衛」「呑み助」でないといけない、という訳です。

酒の飲み方をさらにクールにとらえているのが、「人 酒を飲む、酒 酒を飲む、酒 人を飲む」です。初めは量をセーブしながら楽しく飲んでいても、次第に酔った勢いで浴びるように飲むようになり、最後は見境がなくなって人格まで別人のように変わってしまう、という戒めです。

このほか酒は、人生の喜怒哀楽に欠かせぬものとする言葉も沢山あります。中でも西欧の「酒は喜びを倍にし、悲しみを半分してくれる」は、下戸でも、なるほどと理解できます。

日本では、健康に良い酒の適量とは、ビールなら大瓶1本、日本酒なら1合、ウィスキーならダブル1杯、とされています。しかも週に最低1日の「休肝日」も求められています。そんなに少ないのなら飲まない方がいい、なんていう声も聞かれますが、それは自分の責任で決めることです。

その適量を奨めている厚労省を、泣いて喜ばせそうな言葉が、フランスにもありました。「酒は少し飲み、早く休むこと。それが世界の万能薬だ」。



＝公開事業のご案内＝

●財務セミナー 知っておきたい経営者のための「かしこい相続税対策」

講 師 OAG税理士法人 星 叡(ただし)氏
埼玉 所長 税理士
開催日 平成27年 **1月27日**(火) 午後 1 時30分～ 4 時30分
会 場 トコトコ大田原 3 階 中会議室
会 費 法人会会員 無料 非会員 1,000 円
定 員 先着 45 名

●法人税・消費税申告説明会

開催日 平成27年 **2月2日**(月) 西那須野商工会館
平成27年 **2月4日**(水) いきいきふれあいセンター (黒磯)
両日とも午後 1 時30分～ 3 時30分迄

●公開セミナー

講 師 **知るほどに面白い! 「筆跡心理学」**
講 師 林 香都恵(かずえ)氏 (有) 匠佳堂 代表取締役
開催日 平成27年 **2月12日**(木) 午後 2 時～ 4 時
会 場 トコトコ大田原 3 階視聴覚室 定員50名
会 費 法人会会員又は大田原商工会議所会員無料 非会員 1,000 円
申込は 大田原支部 事務局へ〈TEL: 0287-22-2273〉

～いずれも詳細は大田原法人会事務局へお問い合わせ下さい～
TEL 0287-23-4802

◆編集後記◆

今回表紙でご紹介した写真は、「四季の那須フォトコンテスト」の一枚です。那須町は年間で約500万人ほどの観光来場者があり風光明媚な景観に恵まれていることからフォトコンテストが現在で12回を数えます。

過去の入選作品は、那須町商工会ホームページでも見ることができますので、ぜひご覧になってみて下さい。(http://nasu.shokokai-tochigi.or.jp)

那須にお出かけの際は、ぜひカメラをご持参いただければ幸いと存じます。

昨年は、午年として那須町のゆるキャラ「クロロ」も大活躍を致した一年でもございました。本年は、昨年にも増して景気も上向いていただき、良い年となりますことを心よりお祈り申し上げます。
(那須支部)

発行所 公益社団法人 大田原法人会
〒324-0041 栃木県大田原市本町1-2799-1
(株)伊藤電設2F
TEL 0287-23-4802 FAX 22-5985
発行者 会長 城田 民男 広報委員長 小貫 満康
〈ホームページ〉 http://ohtawara.or.jp/
〈Eメールアドレス〉 daiho@maple.ocn.ne.jp
印刷デザイン 有限会社 光 陽 社



認定経営革新等支援機関

株式会社 UI志援コンサルティング

～私たちUICは、あなたの悩みを解決し、その「想い＝志」を「支援」するコンサルティング会社です～

—— UICは、こんな『志援』をしています ——

- | | |
|----------------------------|-------------|
| ● 地域No.1になりたい、もっと会社を成長させたい | 【目標実現・成長発展】 |
| ● 自分の夢(新事業)を実現したい | 【新分野進出・創業】 |
| ● 売上を上げたい、利益を上げたい | 【業績向上】 |
| ● 安定した会社経営をしたい | 【財務体質改善】 |
| ● 誰か相談相手が欲しい | 【経営相談】 |
| ● 会社の長所・短所・問題点を知りたい | 【企業診断】 |

どんなことでもお気軽に
お問い合わせください!

**役立つ情報「UICメルマガ」
読者募集中!!**

詳しくは
Webへ

uicui

検索

〒329-2711 那須塩原市石林317-9 TEL 0287-39-5298 FAX 0287-39-5299 http://uicui.com
〒321-0953 宇都宮市東宿郷6丁目1-21 東パークハイツ2F (宇都宮オフィス)